

2009 年から始まった
裁判員制度は、刑事裁判に国民
が参加するものです。

裁判員は有権者の中からくじで無
作為に選ばれます。
もし、選ばれたら……

よ～し、待ち遠しい。
それとも、不安ですか？

殺人事件をテーマにした裁判員劇
をDVDで上映後、いくつかのグル
ープ毎に弁護士が裁判長役にな
り、模擬評議が進められます。
裁判員裁判の評議と評決を
体験してみませんか。

どなたでもご参加いただけます。

参加ご希望の方は
ファックスにてお申込
ください。
先着 50 名までとさ
せていただきます。

お申込みはファックスで

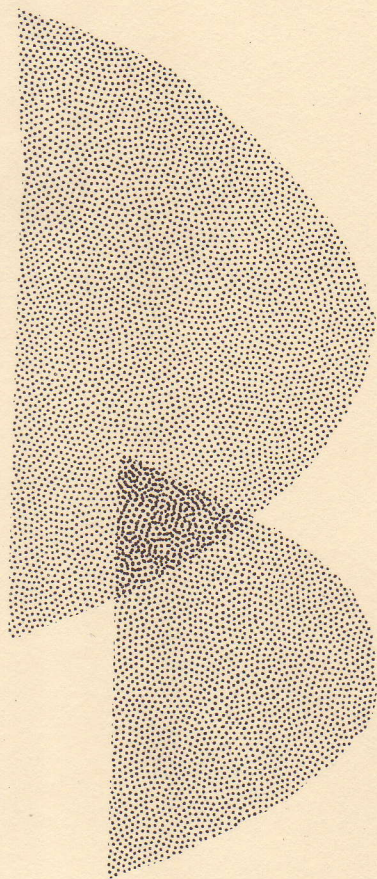
042-461-3246

柳田 まで

★裏面をご利用ください。

裁判員裁判を体験！

模擬評議で



2010 年度

公民館市民企画事業

11 月 28 日(日)

午後 2 時～4 時 30 分

柳沢公民館視聴覚室

(西武柳沢駅南口徒歩 1 分)

講師 上條弘次氏 (弁護士)

■東京弁護士会にご協力をい
ただきます。

資料代 100 円

主催 市民自治井戸端会議

連
絡
先

阿部 Tel 042-424-3410
(19 時以降)

柳田 Tel 042-461-3246